

第3回京都市政策・施策評価制度検討委員会議事要旨（平成14年度）

日時：平成14年11月1日（金曜日）10:30～12:00

場所：京都ロイヤルホテル2階翠峰の間

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

【村松委員長】

- ・ 前回は、評価の目的と対象について議論いただいたが、前回の議論や意見を踏まえて次回に事務局から提出される中間まとめの案に反映されるということである。
- ・ 今回は、評価の手法について前回に引き続き議論を深め、その後、評価の主体、スケジュール、活用方法、公表の仕方について、御意見をいただきたい。その中でも評価の手法、評価の主体が非常に大きなウエイトを持つのではないかと思う。
- ・ 評価の手法について、前回指標による評価と市民満足度による評価の二本柱で行うという了解が得られたが、その指標の設定に関して評価指標や満足度調査の具体例を見ながら議論していきたい。

【事務局】

- ・ 指標の設定について、施策にのみ指標を立てている。政策レベルというのはやや抽象的な表現なので、それを具体化した施策という単位で指標を設定すべきではないかと考えた。
- ・ 本市が目指している施策の内容をかなり突き詰めて考えて指標を設定した次第である。適当な指標がない場合でも個別事業の業績指標を寄せ集めるといったことをすれば、方向を誤るのではないかと考え、あくまでも指標がないものでも検討中ということで適当なものを探していくという考え方である。
- ・ 一つの施策に対する指標の数は特に一つとは限定せず、多面的に検討することが必要なら複数立てることは可能で、複数の指標を合わせて総合的に判断していくというように考えている。
- ・ 評価の方法について、これまでは全て指標を立てれば、必ず目標値を定めて評価すると申し上げてきたが、検討していく中で、毎年目標値を立てるのがふさわしいのか、例えば平均寿命を来年は0.1歳伸ばすといった目標値を立てることが良いのかと考え、そのような比較的長期的な指標は前年に比べてどうだったかといった推移を見ていくことでも取り組みが進んでいることがわかるのではないかと考えた。
- ・ 他都市との比較など、市民の皆さまにわかりやすい形で示す工夫もしていきたい。

【村松委員長】

- ・ 趣旨はわかったし、それで良いのかとも思うが、寿命について毎年目標を立て、そのた

めに何をするか、京都市がどれだけ頑張ってもそれほど上がるわけではないと思うが、長期的に京都市も貢献できることがあり、長期的には何か目標になるというような関係なのではないかと思う。

- ・ 目標達成年度を設定して指標として使うというのがどうかという意見である。しかし、そういったものが指標としてないわけではない。

- ・ どういうものがふさわしくないかといったときに、それを勝手に決めるというのは困ることがあると思う。寿命はふさわしくない事例かもしれないが、一度外したものの、他のケースで外した指標があり、やはり入れた方が良くなくなった時、入れ方をどうするかということも出てくると思う。慎重にしないといけない。

- ・ 物の言い方として外すものもあると言うと、一体どれを京都市は嫌がっているのか勘ぐることもあるので、上手に表現していただきたいと思う。

【内藤委員】

- ・ 確認させていただくが、外すと言われたのは、指標の中から外すということではなく、その指標の目標値の設定の仕方に多様性があると理解してよいのか。

- ・ 絶対値で設定して必ずしも適切ではないものについては、相対比較値で設定するなどあるが、実は目標設定だけについても相当研究があり、あらゆる目標設定の方法論は研究されている部分もあるので、参考にしていただければと思うが、相対値で設定するなど色々な工夫はあり得る。

- ・ 場合によっては目標を設定してふさわしくないというのは、指標自身の選び方がふさわしくなかったかもしれないということへ戻ってくる可能性もある。慎重に精査する必要があると思う。

【村松委員長】

- ・ あとでよく考えてみればということや、別の文献によれば指標になっているということがある。しかし、具体的に見てみないと本当のところはわからない感じもある。

【新川副委員長】

- ・ 前回、前々回からも議論していたところだが、施策レベルで指標をそれぞれ考えていくことは結構だが、上位の政策との関係をどう考えるのか、あるいは大きな政策の柱立てしているものの自体の評価はどうなるのか。個別の事務事業評価との関係も含めてどう整理するのかということである。

- ・ 施策レベルの評価を積み上げて政策の評価をするという方法もあるが、ここでは政策を代表させるような指標が抽象的レベルのため、見つかりにくいということであり、どのように組み立てていけばよいのかという疑問が残った。

- ・ 施策と指標の関係について、仮に1対1対応としても、かなりの数の指標が出てくる。これでもってわかりやすさと言われると全部見るのは大変だと思う。そもそもどれくらいの数が施策に対応する指標として適当なのかというのが私自身判然としないままであり、このままであれば100個以上の指標が出てくるが、この数で良いのかという問題、それか

ら1対1対応だけでなく複数のものも出ているので、そのようなことも含めて施策と指標との対応関係、そして全体の分量をどう考えていけばよいのか。

- ・ 市民の方々に、一つ一つ全部見ていただくのはなかなか大変なのではという感じもあり、また一覧表で見ると100個も指標があると数ページにわたり、見にくいなどとも考える。施策の指標としてどれ位のボリュームが適当なのかについて配慮しておく必要がある。

- ・ なかなか指標のとりにくいものが幾つかあったり、どうしてもその中には目標を相対的に考えたり、あるいはその増減の方向で考えるといった色々な取り方があり、これは致し方ないのではと思っている。

【事務局】

- ・ 上位の政策との関係は、並べて見ていただく、あるいは施策の平均をとってお示しするなどの思いつきしかないが、政策は施策をまとめたものと考えており、基本計画では政策に掲げていることを具体化して並べたものが施策であるという体系になっているので、そのような形で考えている。

- ・ 指標の数については、検討中の施策もあるが、今現在、80数個となっており、1施策1個立てていけば100近くになるが、複数のものがあるといっても1施策について多くても三つくらいまでの設定になっている。

【村松委員長】

- ・ 100という数字が多すぎるかどうかについて、新川委員は他の自治体でも関係されていると思うが、例えば滋賀県などは幾らくらいか。

【新川副委員長】

- ・ 大体90ぐらいである。比較的それだけ数があると、網羅的にほとんどの分野をカバーしてしまうが、逆にその全体像が見づらかったり、また、大きな柱の施策別についても五つから八つくらいの指標が設定されているので、判断しにくいことはあるかもしれない。

- ・ 市町村のレベルでは、色々あるが、40から50、100を越えるところまである。各施策レベルに1対1ぐらいで設定しているところが多く、それでもって代表させるというようなことである。

- ・ 政策の柱で五つ、六つに対して五つ、六つの指標をその政策を代表させるということで設定し、個々の施策については、政策全体の評価の中で施策の改善は考えていくといった、政策に対して指標を設定する自治体も、あまり多くはないが拝見したことがある。

- ・ このようなことは考え方であり、また見たときのわかりやすさ、それから何を判断したいのかとの関係で違ってくると思う。

【村松委員長】

- ・ どういう目的でやるのかが重要なことだろう。

【内藤委員】

- ・ 今の御発言について、最後の御意見はまさにその通りで、一般手法を使う時に二つの大きな目的があると思う。一つは行政側としてその指標をもとに今後どうしていくかという

ことであり、もう一つは、わかりやすく市民に状況を把握してもらうということで、ここでは当然混在しているわけだと思うという答えだった。

- ・ 100 近い指標があるというのは、実際に行政の担当、各部門で何をどうすればよいのかに対してそれは十分必要であるということである。ただ市民が 120 も見せられてそれをどうかと言われたら困るわけで、おそらくそれを政策レベルで集約して抽象的な表現で示すための加工が一段階必要になると思う。指標に重みをつけて政策に集約するなど、非常に難しいテクニックが色々あると思うが、それをおやりになるということか。

- ・ 政策で意識調査をする場合もある。非常にやりにくいが、とにかく答えて下さいということである。施策についてもきちんとデータを持っていて、その政策に一番効果的な施策は何かを逆に推定できることがある。そのような逆推定もできなくはない。ヒントとして申し上げておきたいと思う。

【山岡委員】

- ・ 例えば、先ほどの健康寿命、平均寿命について、「生活衛生の推進」という施策に設定しているが、指標にあたるもので、「標準営業約款」というものがある。これは厚生省が指定している業種、クリーニング店や美容店など、テトラクロロエチレンやチオグリコール酸等の薬品を使っているところについて、生活衛生推進の向上をする利用者保護のために設定している。そうすると向上しているのかどうかの指標は、標準営業約款店がどれだけ増えたかというようなものがある。環境では I S O の取得が一つの指標になり得るのではないかという気がする。

- ・ 健康寿命や平均寿命と B S E 問題やエイズ問題との関連はあると思う。色々調べてみると各店の衛生の推進の向上の指標となるものがあるのではないかと思う。

【村松委員長】

- ・ その辺りは事務事業評価との区別をお考えなのではと思うが、先ほどの新川委員の意見にもあったように、政策・施策・事務事業が明確に区別できるものかどうか、評価制度の目的に関わると思う。

- ・ 一見事務事業に見えるが、それをどのように更に実現するかを細かく見ていくとやや高いレベルに置いた方が良いということもあるかもしれない。今の御意見などは別の考え方があるのではないかということだと思う。

【新川副委員長】

- ・ 先ほどの委員長からの御質問の一部を補足させていただくと、今の議論に関わってくるが、滋賀県で行っている施策評価で、指標として紹介したのはベンチマークについてであり、施策評価については、1000 ほどある各施策について、その施策に大体 5 から 10 個の事業がぶら下がっているが、その事業をベースにして二つから五つくらいの代表的な指標を決めて評価をする。事業と指標の両方をにらみながら施策の評価をするという非常に面倒な仕組みを滋賀県では作っておられる。

- ・ これはそれぞれの自治体の考え方であり、滋賀での整理の仕方として事業が各施策にぶ

ら下がり、各施策が政策にぶら下がる、それぞれの関係を考えていくということで、トップにはもちろんベンチマークがあり、それから施策レベルではそのベンチマークも入るし、事業の指標も入るが、施策としての指標をそれぞれ幾つか考え、各事業ごとの評価もその評価結果をベースにしてそれを施策にぶら下げて政策につなげるような仕組みを作っておられる。

- ・これが京都市に合うかどうかといった問題もあり、そういう複雑で面倒なやり方をする事自体の意味がどれくらいあるかの議論もあるが、そのような方法もあるということで紹介させていただいた。

【事務局】

- ・新川委員から行政としてどう使うかで立て方が変わってくるとの御意見をいただいたが、本市では、この施策評価の数値を見て、その施策の数値を改善するために貢献している様々な事業、具体的にどの事業がふさわしいかどうかを見ようと考えている。

- ・それぞれの事業には事業の目標があり、その効率性等は検討していくので、両方眺めて次の組み立てに使っていこうと思っている。

【村松委員長】

- ・顧客志向の観点からいうと、あらゆるところでの待ち時間や申請に対して受理から実際に許可がおりるまでの時間はとても重要だと思う。住民票抄本を取得するときに、待ち時間が少なくなったという話は聞かすが、市行政のサービスを受ける市民としては、待ち時間というのはあらゆるところで気になる。一般的に待ち時間という抽象的なカテゴリーというのがあるのではないかと思う。

- ・京都市行政の中で、許認可というのはどの程度あるのか。その申請の時に、いつ受理とするか、受理を記録するかどうか、そして不十分な申請書に対する指導などがあればいつが受理となるのかわからなくなることもあるかもしれない。そういった待ち時間は市民が敏感に感じるものであり重要なのではないか。

【事務局】

- ・現在、待ち時間は指標として考えていない。設定するなら、どの政策になるのかという問題がある。

【村松委員長】

- ・事務事業ではあるが、やや抽象化して言えば、顧客志向の重要な政策問題で、京都市の市政を示す可能性はある。

【木田委員】

- ・どういう手法が適切なのかについて、議論をしているのであるが、「自己評価」とするならば、それを決めるのは各施策を進めている評価されるその部局で、まずどのような数値が一番ふさわしいかということを議論していただくことが大切だと思う。

- ・数字で出てくるものについて、今年の数値はこの水準にしたいといった目標値も各部局でまず設定していただき、それと結果とを比べて評価されるのが良いかと思うがいかがか。

【金井委員】

・ 待ち時間の問題については、色々なところで市民は日頃から感じていることで、もう少しきちんとして欲しいなど色々なところへ苦情がいくと思う。

・ 例えば、大学病院などの場合、患者が診察を受けるまでの待ち時間に対する苦情が非常に多かった。実際にどれくらい待ち時間があるのか実態調査したことがある。確かに待ち時間は長く、診察時間がわずかであることがわかった。医者は患者から苦情を言われるので、これを改善しようとする。この苦情がサービス向上につながると思う。

・ 市役所などにもやはり苦情がきているのではないかなと思う。待ち時間をはじめ、きちんと解決してもらえていない、あるいは考えておきますといった形でいつの間にか消えてしまうなど、色々あると思う。そういったこともやはりサービス業ということで、市民へのそういったサービスを念頭に入れて指標を作っていたいただければ非常にわかりやすいのではないかなと思う。

・ 苦情に対してどうするか、例えば、病院などでは予約制にして解決する。市長への苦情箱や色々な事務所に苦情箱があると思うが、苦情解決のための具体的な案がお金をかけずに出来ると思う。一番切実な市民の評価、それがどうよくなったのかといったことが非常に大事なのではないかなと思う。

【村松委員長】

・ 今までも苦情についての統計があり、それは行政に反映していただろうと思う。評価制度を作り、評価の中に待ち時間を仮に入れると、この領域でこれだけ改善されたということをもとめて公表するということになる。評価制度は多分、公表というところに意義があるのではないかなと思う。そうすると関係する市民は評価制度があるのに改善していないのではないかなと言いやすくなる。

・ 一方に、苦情の統計はある、他方で施策もあり、確かに関連があるのだが、その関連をもう少し強くしようということが評価制度のとても良いところなのではないかなと思う。内部は評価の情報で何かしなさいと言われてもやれるかどうかは色々あるだろうと思うが、そこは評価制度を導入するときの決意に入っているわけで、頑張ってください必要があると思う。

【新川副委員長】

・ 業務のスピードアップの問題や、苦情処理について、かなりの部分は事務改善、あるいは行政改革という問題とリンクしており、今回の指標でいうと、「市役所への信頼度」を高めるといいうところに入ってくるのではないかと考える。

・ 御指摘のとおり、苦情処理を個別に見ていると、事務事業の評価の話になるかもしれないので、全体的に市として苦情処理がどれくらいの件数あり、それに対してどういう処理をしたかといったことについては指標になるかもしれない。また、許認可事務等の標準処理期間について、例えば法律で15日以内と定めている場合、実際の処理日数を指標化することは可能なのではないかなと思う。

【村松委員長】

・ 具体的にどこにどうすればよいか考えると、今の御意見のように「信頼」というようなことになると思われる。

【山岡委員】

・ 指標を作ってもらふことによって、役所に能動的に動いてもらえるという効果はある。

・ サービス業についても一つ一つの指標を作る。例えば衛生水準であれば、標準営業約款制度があり、その申請を審査し、認めた店の表示をしている。現在は美容院、理容院、クリーニング店でやっている。標準営業約款の登録をしていない店舗に対して、保健所に指導をお願いしたが、なかなか忙しいということでやってもらえない。約款店が増えていくということは指標にならないか。去年まで約款店が 500 店だったが今年は 600 店にする場合、保健所に動いていただければありがたいと思う。

・ こういう指標ができると、やらなければとなる。一つ一つのサービス業や飲食店などについて衛生水準の向上を図る制度がある。このようなものをもう少し精査、運用すれば指標ができるのではないかと思う。

【村松委員長】

・ 市民の満足度が高まれば、市側から言えば税金を徴収しやすくなると思う。市民は快く払おうという気になるわけで、長期には良いサイクルになるだろうと思う。何か工夫して効果を上げていただきたいと思う。

・ 色々な細かい議論まで含めて、それをヒントに政策・施策の問題につなげていただくのが事務局の仕事だろうと思う。

【内藤委員】

・ 指標の中身について今まで具体的にどういう指標が良いかを議論する場が必ずしもなかったのではないか。先ほどから色々良い提案が出てきているが、環境について、ISOとの意見があり、なるほどと思った。木田委員の御意見であったが、実務担当がきちんとこれから議論するのであろう。

・ 実務をやっている役所だけではなく、専門家の意見、市民にも言ってもらう場があつて、もう少しきちんと指標の中身を精査する必要があるのではないか。ある段階でやってみていずれ改善したら良いという言い方もあるが、継続性が大事なので、経年変化がどうなった時に、途中で変えてしまうとわからなくなるということもあり、できるだけ最初にきちんとやれば良いと思う。

・ 環境では苦情件数が昔から指標になっていた。騒音に対する苦情がやはり突出して多いとよく話題になっているが、それはもう明らかに指標になっている。

・ 騒音を物理的に下げたら苦情がなくなったかと言えばそうではなく、むしろ、木を植えたら途端に苦情がなくなったということもあるので、このような場合はどうすればよいのか。確かにそれは市民の感覚としては満足するが、騒音を物理的に機械で測ると必ずしも変わっていないということであるが、指標の使い方の工夫で意外な満足度を得ていただく

こともできる。このような使い方もあり得るのではないか。

【村松委員長】

・ 事務局としては指標について内部だけでなく、外部の専門家、あるいはこの委員会に相談するということは考えているのか。

【事務局】

・ 指標だけ取り出して新たに外部の組織を作ってお伺いすることはないと思うが、本日も資料を提出しているので、何か気がついたことがあれば、御指摘いただきたい。先ほど内藤委員より御指摘のあった市民の意見については、パブリックコメントを行うので、そこで意見をいただく機会もあると考えている。

・ この指標については、検討中としているところであるが、来年度試行しようということまで作業を進めているので、これまで事務局と各局との間で色々議論しており、これからも精査していくつもりであり、その中で意見をいただければ貴重な判断材料になると思っている。

【村松委員長】

・ 次に「評価の主体」というテーマがあり、これについても御意見をいただきたい。どの単位かわからないが、各行政機関が自己評価をするという前提がまずあると思う。しかし、外部からのチェックがないと甘くなると思うので、外部チェックの手続きをどのように考えているのかについて説明をお願いしたい。

【事務局】

・ 先に市民満足度調査の説明をさせていただきたい。市民満足度調査は先ほどの客観的な数値の指標とは別の手法で、評価手法二本柱のうちの一つである。市民の視点で答えやすいアンケートになるように工夫する必要があるかと思う。

・ 外部機関については、委員長の御指摘を受け、外部機関の役割を事務局として幾つか具体例を考えた。御意見をいただきたいところである。

・ 評価の指標を常により良いものを探していく努力が必要だと思うので、行政の中でも探していくが、御意見をいただく機関として一つは役割をお願いしたいと考えている。目標値を定めるべきかよく考える必要があるという御意見もあったが、そのような御指摘もいただければと考えている。

・ 市民満足度調査について、本当に市民の視点で設計されているのかのチェック、あるいは役所のできが悪いようであれば設計まで携わっていただくといったことも想定している。

・ 評価結果については、自己評価を役所がするので、少し外部の視点からコメントしていただくといった役割も想定している。

【村松委員長】

・ もともと何らかの外部チェックをするということはお考えだったようである。その役割は何なのか、どういう形態、手続きを持つべきなのかについては、詳細に示されておらず、今後ここで議論しながら固めていくとの考えのようであるがいかがか。

【町田委員】

・ 市民満足度に関して、例えば基本計画では、「歩いて楽しいまちづくり」という施策があるが、その歩くことについて、高齢者、子ども、乳母車を引いている人、元気な人、観光客など、色々な立場があると思う。歩いて楽しいという満足度の結果は、立場によって色々違うということを念頭に置かなければならないのではないかと思う。

・ 数値目標については例えば緑被率で言うと、生活する人にとって望ましい緑被率と観光客の足の便の都合を考えた望ましい緑被率の考え方は異なる。

・ これらの立場の違いによる指標の立て方の違いをどう考えればよいか。私は、これらの立場の違いが満足度でまとめられれば、それはそれで良いと考える。

【村松委員長】

・ 市民満足度調査をおやりになる時にサンプルは幾つくらいか。

【事務局】

・ 今想定しているのは、郵送によるアンケート調査であれば 3000 人くらいを無作為抽出でと考えている。

【村松委員長】

・ 京都市の行っている行政活動はかなり種類が多いので、全てについて毎回できるとは限らないだろうが、主要なものについて市民の満足度をランダムサンプリングで調査すれば、例えば主婦はかなりの比率で高くなる。主婦はどうか、夫は、サラリーマンはどうかといった差も見え、それを見ながら施策を考えるというように結びつくだろうと思われる。

・ 市民満足度調査は、ある程度サンプリングがしっかりしていれば市民の意見を反映するのではないかと思う。

【内藤委員】

・ まさにそのとおりかもしれない。町田委員の御指摘は歩くことをサンプルとされていたが、個人属性によって答えがかなり変わる。

・ 例えば収入、学歴など聞き難いが実はよく聞く属性である。また年齢、性別なども聞いたりするが、それをどこまで分けてデータがとれるかということを逆算してサンプル数が出てくるはずであり、あまりにサンプルが少ないと有意な差が出てこないのです、3000 でどこまでやれるかは逆算することになると思う。

・ 一般論としては、分類し、属性ごとに抽出して差を見れば、ある程度は町田委員の御指摘のことが出てくるが、それがどこまでかは 3000 との兼ね合いである。

【村松委員長】

・ 3000 ぐらいであれば、かなり実態を把握できるのではないかと思っている。

【内藤委員】

・ 属性をどこまで細かく分けるかであり、つまり、例えば身障者の方が 3000 人の中に何人入ってくるかといったことである。2, 3 人しか含まれていなければデータとしては使えないとなりかねないので、場合によっては階層サンプリングをすることになるのか。

【村松委員長】

・ 必要な施策，ターゲットにする施策があればサンプリングを階層化して一般と比べるなどということも場合によれば必要かもしれない。

【内藤委員】

・ 決め打ちすることも必要かもしれないし，そのような補完的な調査も必要かもしれない。

【村松委員長】

・ それは 3000 の中で結構やりくりができるのではないかと思います。

【内藤委員】

・ 一般にはそうかもしれないが，今までの経験から言えば半信半疑である。

・ 環境というのはとても広いので分野によるかもしれないが，今回はもっと広いので少し気にはなる。

【新川副委員長】

・ 市民満足度評価をアンケート形式でするのは一つ大事なポイントだと思う。ただ，全体の施策について比較的具体的な指標での評価という考え方が一方であり，もう一方で市民満足度の観点からの評価，二本立てでということであるが，主観的な評価と客観的な評価の組み合わせ方として，この二つの指標を並べて考えるのか，あるいは客観的な指標が出にくいところを主観的な指標で補うという考え方にするのか。

・ 個人的にはアンケートはある意味で非常に大雑把な結果しか出せないということもあるので，客観的な指標が中心になる方が良いのではと考えており，そうすると満足度調査による評価は比較的主従で言えば従の方になるのではないかと思います。このことはどう考えればよいのか。

・ 例えば環境や歩いて楽しいといったことは，市民一般でよいかもしれないが，産業や大学なども主要な施策として挙がっている。この施策は完全に顧客のある話であり，顧客満足度という観点からすれば，市民満足度調査とは完全にターゲットが違うということになる。こういう部分は使えないということになるかもしれないが，どう区分けしていくかも問題になると思う。

・ 従来から基本計画などを作るときによく市民意識調査をされていると思うが，そういうデータとうまくつなげられるようにしておく今回指標も過去にさかのぼって議論ができ，市民満足度調査も使えるところがあるかもしれない。その関連をどのように考えているのか事務局から聞かせていただきたい。

【事務局】

・ 客観的なものと満足度的なものの関係がどうなのかということで，フォローするものも当然あると思っているが，それを含めて市民の意識ということである。うまくカバーできればそれが一番良いのではないかと思います。

・ 特定のターゲットのある施策についての満足度に関しては，確かにその人だけに聞けば良いのではないのかという考えもあると思うし，それについては少し考えたい。

- ・ 調査の関係について、これまで色々な計画を作るときに計画策定時に5年から10年に一度、相当細かい調査を分野ごとにしており、また環境や福祉など分野ごとに色々な調査は経年的に行っているものもあり、計画策定時に調査することがこれからもあると思う。総合企画局に公聴の担当をしている広報課があり、年に三本くらい、テーマを各局から聞いて選定して行う調査もある。

- ・ 今回はこれらについて色々議論したが、施策単位程度でその施策で一番象徴している質問を作り、評価をする満足度調査として、通常の色々な調査と少し違う別の調査という形で組み立ててみるのも一つの面白い指標、満足度結果を得ることができるのではないかと案である。

- ・ 議論の過程で出していただいた項目などを各局や色々な分野ごとにする調査にも今後反映していくことは良いことではないかと思う。まだ十分な議論はできていないが、行政の内部ではそういった議論をしている。

【村松委員長】

- ・ 非常に気になっていることは、外部チェックで外部機関を何らかの形で置くという時に、その外部機関の役割がどの程度なのかということである。中央政府における政策評価の委員会を担当しているが、中央では相当の人員を割いて評価をする覚悟をした。もともとは地方から始まったことかもしれないが、中央が採用するとなると法律がしっかりしており、スタッフの数から言っても120から130人がかかりきりで一年中行うわけである。中央官庁は70万人いるが、今はトップなどが減っているのもう少し少ないかもしれない。

【新川副委員長】

- ・ 一般行政職が50万人弱くらいである。

【村松委員長】

- ・ そのうちの何百人がやったところで知れたことと見る面もあるが、自己評価の手続きがしっかりしていると、その自己評価が手前みそにならないよう、客観性を担保する評価をするということで、そこにかんがりの人員を割いている。もともと監査というものもあり数も多いが、ある程度準備をして評価や外部チェックをするということなのか。

- ・ 今後、どの自治体もかなりの程度やるのではないかと思っており、従来の監査では不十分だということになっているが、モニタリングの領域がこれから力を入れていく領域になるのではないかという感じを持っている。

- ・ 京都市だけがそこに多くのお金を使う価値があるかはわからないが、評価をしっかりすればお金は浮いてくる。そういうことであれば多少人的準備もできる。そうすると外部機関に客観性の担保の責任、役割をかなりの程度与えることも可能になる。そうでなければ外部委員会を作ってもラバースタンプを押すだけになってしまうわけで、それは問題かもしれない。

- ・ 外部機関にどの程度の役割を与えるかを考えていただかないと出発しにくいのではないかという感じがある。どのレベルでやろうとされるのか。お金がかかることなので突出し

てやるというのも問題であり、自治体がどのくらいやっているかということと横並びでも良いと思うが、今の段階でどの程度やるべきなのかという問題意識は持っている。

- ・ 市に即答を求めるつもりはないので、外部委員会などを設置するまでにお考えいただければと思う。自己評価だけでなく外部委員会を置く、といっても外部委員会はパートなので一生懸命する時間はなく、内部にスタッフを置き、それぞれの自己評価を完全に読む人が何人か必要になるかどうかということか、そうではなく、一応自己評価をして公表すると自然にモニタリングは行われるということで、そこを信頼するということになるのか。そうすると外部機関の役割は後で出てくる公表の仕方をどうするか、わかりやすいものにするということに力を入れることになるのではないかという感じがあるが、この辺りについての御意見をいただきたい。

【新川副委員長】

- ・ 外部機関の役割は、評価の客観性、あるいは評価の精度向上が基本にあらうかと思う。その役割を果たしていくときに、二つのタイプが想定されていて、一つは自主的な調査権限、あるいはそれに対応したスタッフを持っている。具体的には条例上ないしはある程度その行政組織の担当者にその調査に応じる義務を課するような権限を持った外部機関を想定する。もう一つは、ただ単に帳票の字面を基本にして、それについて説明を受け、何らかの意見を申し上げるといった従来の諮問答申型の審議会を想定する。どちらを想定するかで随分違ってくと思う。

- ・ 行政委員会に近いような外部機関は現状ではなかなか難しいと思っているが、参考になるのは情報公開の審議会で、やはり必要に応じてそれぞれ各機関から、この場合には公開しない形ではあるが、意見を聴取されるような規定が置かれていて、このようなことまでが外部機関の権限とした範囲ではないかと考えているところがある。どこまで外部機関が自主的に判断することができるのか、とりわけ評価結果について、それを精査する場合の外部機関の権能ということについては、少し検討、議論をいただければと考えている。

- ・ 私自身は、行政委員会と普通の審議会の中間の機関を何か考えてもよいのではないかと考えている。

【村松委員長】

- ・ 評価のスケジュール、活用、公表等について、事務局から少し説明をいただき、残された時間で議論、審議をしたいと思う。

【事務局】

- ・ 評価スケジュールについて、初年度は、指標を設定してから事業を実施し、終了後、翌年度に入ってからそれらの結果について満足度をはかり、指標の結果を得て自己評価を行い、とりまとめをしていく。これらを大体夏頃までに行い、次の予算等に反映していくといったスケジュールで考えており、それらが年度を追って順に実施されていくということで資料1の表に示している。

- ・ 評価の活用については、行政の内部ではあらゆることに活用していくことを考えている。

また、公表することで外部の皆さまにはそれぞれ活用していただくというようなことを考えている。

- ・ 結果の公表については、速やかに全てを公表していくというだけで、まだ具体のことは示せてないが、意見をいただければ思っている。

【新川副委員長】

- ・ 資料の表には、評価スケジュールの年度は1，2となっているが、何年度になるのか。

【事務局】

- ・ 1，2は推移を順に追うために仮に振ったもので、今のところは16年度から本格的にやっていくと考えているので当初は16年度となる。

【新川副委員長】

- ・ 16年度から始められるとして、来年度は試行されるという話であったが、そうするとそのプロセスの間で、例えばこういう評価の仕方をするというような施策評価の枠組み、あるいはこういう指標を設定してまずは試行するというような事前の公表、それからその評価の仕方についてパブリックコメントなどについては、もうお考えになっているのか。

【事務局】

- ・ 試行前には今年度、この委員会からということで、中間まとめ案を市民の皆さまに御意見をいただく形で考えており、本格実施前には、またパブリックコメントということもあろうかと思う。

【村松委員長】

- ・ 評価の手続きの目的の中に、結果を行政運営に活用するということがあるが、どのように活用したかを整理して公表するということになるのか。

【事務局】

- ・ 今は活用するとだけ申し上げており、どのように活用されたかを逐一追って調べることができるかという、現実的にはなかなか難しいと思っている。

- ・ 評価結果を見て、組織の中でそれを見ながら色々考えたということになるであろうが、それが具体的にどのように作用したのかについては把握しかねると思っており、資料として作り上げるのは少し難しいと思っている。

【村松委員長】

- ・ 全面的に同時に全ての行政活動についてどのように評価結果を活かしたか、評価が数値で出るのであれば、それを改善するようにこういう施策をとったというように、全てについて毎回公表するのは結構難しいかもしれないし、時間もとるかもしれない。

- ・ 例えば、際だって苦情が多く、評価も悪く、市のトップが改善すべきだというようなことが出てきたとすれば、このようにしましたと言ってもらうと市の業績の広報にもなり良いと思う。そのようなことについて、何か余地や可能性のあることはないか、もう一度お考えいただければと思う。確かに難しいと思うので、すぐできないかもしれないが、物によってはあり得るのではないかな。

【新川副委員長】

・ おそらく事務事業評価などでは、一般的にその帳票の最後に評価結果に対して今後どうするのか、どんな改善をするのかを書き込めるようになった帳票が作られている。本市も多分そうになっていると思うが、この施策評価も結果の公表をされる時に、実際にそれについて各原局はどう考えるのかが当然出てこなければならないと思う。

・ 指標が出た段階ですぐというのは無理かもしれないが、それを見てどうするのか、あるいはそれを経年的に見ると活用という点で言えば、次のステップで前年度の結果に対して次年度どうするかということは当然出てきてしかるべきではないかと考える。

・ 全体の結果の公表の範囲、あるいはその結果公表の帳票づくりということと関連するが、一体として考える方が本来の説明責任を全うする意味では妥当であり、施策評価のもともとの目標であった業務の改善、施策の改善ということからすれば、当然あってしかるべきだと思う。

・ 評価をする当事者が今後どうするのかということ、それから実際にそれを踏まえて翌年度、あるいは翌々年度その結果がどうなったのかということは、チェックしておく必要があるのではないかと考えている。

【村松委員長】

・ 情報として、外から押しつけるというより、自分で担当しているものについて、市民満足度との結果の関係で次にどうするか、どう考えたかを言っていただくことはできる。

・ 施策の定義の問題と関係があるかもしれないが、施策をそれで変えることに結びつくような問題を考えると、施策がかなり重くなると思う。基本計画に書いてあったようなことにもなると思うが、何か手続きを使って自己改善の機会にしていける。自己改善が行われなことが何年も続いたときは外部の人が意見を言うなど、そのようなサイクルが始まるということを期待する。

【事務局】

・ 御指摘の点は、単に指標や満足度の数字がこうでしたということではなく、自己評価を一体どうしたかを公表するのが良いという御意見と理解したが、それで良いか。

【新川副委員長】

・ それが第一弾で、次は、年度を経過するとそこでの改善の結果が出てくるはずなので、それで実際にその改善はどのようにされたかということがフォローする形で出てきてしかるべきであろうということだと思う。

・ 評価結果が出れば、各局ではその施策の具体的な遂行方法について、いろいろ指標を見て、見直しをされて、施策は変わらないとしても事業レベル、事業の選択や規模などについては当然改善を加えられて、それが評価結果に伴って各施策について各局の考え方として仮に出てくるとすれば、今度はその改善方策が次の年どうなったのかということが示されてもよいのではないかと2段階を想定していた。

・ 帳票の上でうまく表現できれば、各局の自己評価としては難しくないのではないかと考

えたがどうかということである。

【木田委員】

・ 指標や満足度調査を自己評価として最後とりまとめをするというスケジュールについて、もう少し早めることはできないのかと思う。8月というと、実際公表されるのが9月頃となるとすれば、次年度が半分進んでいる。年度によって変更はないのでこれでも良いのかもしれないが、各年度の評価であれば、もっと早くして次のアクションを早く起こすべきではないかと思う。

・ 比較が適切でないかもしれないが、一般企業の財務に関する情報は3月決算であれば5月の初め、早期ディスクローズということを言われており、5月の第1週には全企業出揃い、早い企業では4月の終わりに出されて、正式にとりまとめた有価証券報告書の提出期限は6月になっている。内容は違うが、もう2か月くらい早くできるのではないかという気がする。

【村松委員長】

・ スケジュールについて、早められるのであれば、その評価情報を利用するという観点もあると思うし、早い方が良いのではないか。

【事務局】

・ いただいた御意見を参考に踏まえて、次回12月6日の第4回に中間の取りまとめの案を示したいと思う。

4. 閉会

第3回京都市政策・施策評価制度検討委員会・出席者

村松岐夫(むらまつみちお)	京都大学大学院法学研究科教授
新川達郎(にいかわたつろう)	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
金井秀子(かないひでこ)	京都文教短期大学教授
木田喜代江(きだきよえ)	公認会計士
内藤正明(ないとうまさあき)	京都大学大学院工学研究科教授
町田玲子(まちだれいこ)	京都府立大学人間環境学部教授
山岡景一郎(やまおかけいいちろう)	京都府生活衛生同業組合協議会会長